

上市町全国大会等参加旅費補助金 QA集

No.	区分	具体的な質問内容	回答
1	補助金額	補助金の上限金額はあるか。	ありません。
2	補助回数	補助金を受けられる限度回数はあるか。	ありません。
3	補助金の対象者	宿泊費用、自家用車使用において、家族同伴分の経費も認められますか。	<p>家族の同伴を認めていますが、<u>補助金の交付対象外となる人数分を総経費から按分控除</u>していただきます。</p> <p>(例1) 自家用車2台、指導者1名、コーチ1名、選手6名、<u>同伴者2名</u>で参加し、10,000円の交通費がかかった場合 $10,000円 \times 8 \div 10 = 8,000円$が補助対象金額となり、補助率が2分1のため<u>補助金額は4,000円</u>になります。</p> <p>(例2) 父、母、子ども3名が1泊2日で参加し、交通費（高速道路代、ガソリン代、駐車場代）9,000円（按分後は1人あたり3,000円）、宿泊費が36,000円（1人あたり12,000円）がかかった場合、宿泊料は1人1万円が上限（第6条旅費補助金の額）であるため宿泊費は合計30,000円なり、$(9,000円 + 30,000円) \div 3 = 13,000円$が補助対象金額なり、補助率が2分1（千円未満切り捨て）のため<u>補助金額は6,000円</u>になります。</p>
4	提出書類	<p>①団体の代表が遠征にかかった領収書を出してくれないため申請できない。領収種を紛失したため領収書の提出を不要にできないか。</p> <p>②領収書がないため自作の支出証明書で代替は可能か。</p> <p>③領収書や旅費計算が面倒であるため、定額一律支給にならないか。</p>	<p>①②補助金は支払い実績に基づいて交付するため、<u>領収書の提出は必須です。自作の支出証明書をもって領収書の代替としたりすることはできません。</u></p> <p>③定額支給にすることはできません。</p>
5	提出書類	ツアープランにチーム（団体）で申込した全体経費の明細書しかなく、個人宛の領収書を発行してもらえない。どうしたらよいか。	<p>明細書中の対象経費を人数按分して査定した金額を補助対象とします。下記①～③をご提出ください。</p> <p>①ツアープランを申し込んだチーム宛の領収書</p> <p>②明細書</p> <p>③ツアープラン参加申込者一覧名簿</p>

上市町全国大会等参加旅費補助金 QA集

No.	区分	具体的な質問内容	回答
6	交通手段	<p>①選手5人のため、公共交通機関を利用したほうが安価ではあるが、競技に必要な荷物が多く、また、宿泊会場から試合会場まで数日にわたり往復する必要があるため、貸切バスを使用したいが、認められるか。</p> <p>②電車のほうが安価ではあるが、移動時間短縮や利便性がよいため飛行機を使用したいが、認められるか。</p>	<p>①都度協議となります。</p> <p>②原則不可。</p> <p>ただし、飛行機を使用することで前泊が不要になるケースや、その他の公共交通機関を使用する場合よりも経費が抑えられる場合など、合理的な理由がある場合には可能。</p>
7	交通手段	<p>①交通費におけるガソリン代の積算方法は。</p> <p>②ハイオクの給油は補助対象になるか。</p> <p>③中型車の場合、高速道路料金が割り増しとなるが問題はないか。</p>	<p>①大会開催期間中の移動で消費したガソリンの給油分が対象となります。給油した際の領収書を添付してください。領収書の日付は大会開催期間中のものをご提出ください。</p> <p>手順1 出発時に満タン給油をする（補助対象外）</p> <p>手順2 <u>大会期間中に随時給油（補助対象）</u></p> <p><u>大会開催期間の翌日以降に給油した分の領収書はやむを得ない理由がある場合を除き、補助対象外となりますのでご注意ください。</u></p> <p>手順1の領収書は補助対象外経費ですが、交通費を適切に算定するための資料としてあわせてご提出ください。一般的な普通乗用車の平均燃費値約20km/Lを明らかに超えるガソリン数量を使用している場合には査定により減額いたします。</p> <p>②ハイオクの給油も補助対象になります。</p> <p>③全車種補助対象になります。</p>
8	交通手段	<p>個人が同じ大会に様々な移動手段（車、電車、飛行機など）で参加した場合、補助金の額が人によって異なるのは不公平感がある。町の考え方を問う。</p>	<p>補助金は各々の状況に基づき、実績に基づいて交付するため、<u>経済的又は合理的な理由がある場合</u>にはやむを得ないと考えます。</p>

上市町全国大会等参加旅費補助金 QA集

No.	区分	具体的な質問内容	回答
9	対象範囲	①タクシー代は対象となるか。 ②競技用品や応援グッズの運搬経費は対象となるか。	① <u>原則不可。</u> ただし、公共交通機関がない地域であったり、公共交通機関を利用して運搬することが困難な競技用具があったりする場合など、タクシーの利用がやむを得ない場合にのみ対象となります。 <u>申請する場合にはやむを得ない場合であることを証明する書類の添付及び「理由書」をご提出ください。</u> ②競技を行うために必要と認められるものについては、補助対象経費とすることが可能です。 応援グッズ（アンプ、ドラムなど）の運搬経費は補助対象とすることはできません。
10	対象範囲	競技協会が主催する北信越リーグ（全国リーグ）戦にシーズンを通して参加しています。リーグ戦が終了するまでの総経費を申請することができますか。	<u>リーグ戦期間の総経費での申請はできません。</u> 1往復分のみ補助金の対象となります。
11	その他	試合を欠場した場合でも補助金を受けられますか。	<u>大会会場入りをしている場合は補助金を受けられます。</u> 大会会場入りをしていない場合には補助金を受けることができません。 キャンセル料は補助対象外です。
12	補助金の対象者	①こどもが富山市のチームに所属しています。補助金の対象になりますか。 ②指導者も対象になりますか。	①なります。 ②なりません。指導者が補助対象になるのは、上市町内のチーム又は町内及び町外のチームによる連合チームの場合に限ります。

上市町全国大会等参加旅費補助金 QA集

No.	区分	具体的な質問内容	回答
13	宿泊方法	選手1名、帯同者（保護者1名）の2名で自家用車を利用して全国大会に参加した際、1室2名のツインルーム（1人あたり7,000円）が空いていなかったため、1室1名シングルルーム（1人あたり11,000円）を利用した。補助対象経費として認められるか。	社会通念上、 <u>1室2名のツインの利用が妥当なケース</u> だと考えられますが、大会会場の近隣施設での予約がシングルルームしか空いていない場合など、 <u>やむを得ない場合に限りそのことを証明する書類及び「理由書」をあわせてご提出ください。正当な理由がある場合にのみ補助対象経費として認められます。</u>
14	補助金の対象となる大会	主催が（公財）日本スポーツ協会若しくはその加盟団体によるものが補助対象となっていますが、 <u>任意の実行委員会による全国大会は対象になりますか。</u>	補助対象とはなりません。 ただし、 <u>全国的な組織を有する団体等が全国規模で開催する大会は対象</u> となります。